

Friends of Todai, Inc.への寄付のお願い

Friends of Todai, Inc. (以下 FOTI) の設立目的

FOTI は、米国における慈善、教育、科学的研究活動を促進することを目的に設立され、内国歳入法により認可された米国の非課税団体です。東京大学（以下東大）と米国の大学・研究所との米国における共同研究を支援することを目的としています。

主な寄附金の使途

FOTI は上記目的のため、まず東大とイェール大学との共同研究プログラムである東大-イェール・イニシアティブに対する支援を予定しています (<http://todai-yale.jp/index.html>)。現在、当プログラムとしてイェール大学のニューヘーヴン構内において人文、社会科学の研究がおこなわれております。また、東大はイェール大学以外の米国大学とも自然科学、工学、医学、その他の分野で幅広く共同研究プログラムの実施に向けて検討を始めております。FOTI は東大がこのような海外の「知の拠点」の活動を通じて、世界的な「知の探求」に貢献できると考えています。

FOTI は、主に米国国内の内国歳入法第 501 条(c)(3)により認可された非課税団体の研究、講演、ワークショップ、出版、展示活動などに対する支援により設立目的を達成しようと考えています。また FOTI は、東大自身およびアメリカ合衆国外の大学や団体に対する支援はいたしません。

助成金の付与先は FOTI の理事会により審査要綱に基づいた審査の結果決定されます。

募金目標額

2012 年度累積目標額 (2009 年 7 月-2012 年 6 月): \$2 million

寄付者特典*

Benefactor	\$25,000 以上のご寄付
Sponsor	\$10,000 - \$24,999 のご寄付
Donor	\$1,000 - \$9,999 のご寄付
Supporting member	\$500 - \$999 のご寄付
Friend	\$250 - \$499 のご寄付

*ご寄付いただいた金額は累計されます。

FOTI の運営

基本定款、付属定款および適用される法律（内国歳入法第 501 条(c)(3)を含みます）に従い、理事会が FOTI の活動、運営、資産等に関する最終的な権限と責任を有しています。

寄付金に対する税制上の優遇措置

FOTI は内国歳入法第 501 条(c)(3)により非課税法人として認可された団体で、その納税者番号は 26-1186431 です。ご寄付頂いた額は、内国歳入法の規定の範囲で、寄付金控除として扱うことが可能です。

小切手によるご寄附について

小切手受取人は Friends of Todai, Inc にお願ひします。小切手によるご寄附は下記住所までご郵送ください。

Friends of Todai, Inc
c/o Masuda International
152 West 57th Street, 37th Floor
New York, NY 10019-3310

銀行振り込みによるご寄附について

銀行振り込みに関しては下記 FOTI の口座をお願いいたします。

HSBC Bank USA
Account Name: Friends of Todai, Inc.
Account No.: 605155593
ABA No.: 021001088

お問い合わせ先

PO Box 3010 New York, NY 10163
Tel/Fax: 718-836-0796 E Mail: MOsako@friendsoftodai.org.
ホームページ: www.friendsoftodai.org